

平成31年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成31年2月26日

○出席議員 14人

1番 鈴木克己君	3番 藤本治君	4番 久我恵子君
5番 磯野典正君	6番 照川由美子君	7番 戸坂健一君
8番 佐藤啓史君	9番 寺尾重雄君	10番 土屋元君
11番 松崎栄二君	13番 岩瀬洋男君	14番 黒川民雄君
15番 岩瀬義信君	16番 末吉定夫君	

○欠席議員 1人

12番 丸昭君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 酒井清彦君
企画課長 軽込一浩君	財政課長 斎藤恒夫君
税務課長 土屋英二君	市民課長 植村仁君
介護健康課長 大森基彦君	福祉課長 吉清佳明君
生活環境課長兼 神戸哲也君	都市建設課長 鈴木克己君
清掃センター所長	
農林水産課長 平松等君	観光商工課長 高橋吉造君
会計課長 萩田智君	教育課長 岡安和彦君
社会教育課長 長田悟君	水道課長 大野弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君 議事係長 原隆宏君

議事日程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 勝浦市行政財産使用料条例及び勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一

部を改正する条例の制定について

- 議案第13号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 小高朋子福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例及び小高昌伸福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
- 議案第17号 平成31年度勝浦市一般会計予算
- 議案第18号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第21号 平成31年度勝浦市水道事業会計予算
- 議案第22号 市有財産の譲渡について
- 議案第23号 市道路線の認定について

第2 休会の件

開 議

平成31年2月26日（火）午前10時開議

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は14人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立了いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・説明

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、
議案第11号 勝浦市行政財産使用料条例及び勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のた

めの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 小高朋子福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例及び小高昌伸福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について、以上7件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第10号から議案第16号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成30年8月10日付人事院の「公務員人事管理に関する報告」及び平成30年10月10日付千葉県人事委員会の「公務運営に関する報告」を踏まえ、長時間労働の是正のための措置として、超過勤務命令を行うことができる上限を定めようとするものであります。

次に、議案第11号 勝浦市行政財産使用料条例及び勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」等の施行により、消費税率が、平成31年10月1日から10%に引き上げられることに伴い、消費税率を規定する関係条例について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「学校教育法の一部を改正する法律」が平成29年5月31日に公布され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、関係法令等の一部が改正され、放課後児童支援員、一般廃棄物施設技術管理者、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に、専門職大学の前期課程の修了者が対象として追加されたため、関係条例について、用語の整理とあわせ、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が、平成29年6月2日に公布されたことに伴い、関係条例について、所要の改正をしようとするものであります。

主な改正内容について申し上げますと、勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正においては、「介護保険法」の改正により、介護保険と障害福祉の両方のサービスを同一の事業所で提供することができる「共生型地域密着型サービス」が創設されたため、本条例について、新たにこれを規定しようとするものであります。

この制度は、福祉に携わる人材に限りがある中で、障害者が65歳以上になっても、使いなれ

た事業所においてサービスを利用できるよう高齢者と障害者がともに利用できるサービスを行おうとするものであります。

また、勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正においては、「介護保険法第5条の2」の構成が1項から3項に改正されたことに伴い、本条例第4条において引用している条項を整理しようとするものであります。

次に、議案第14号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「道路法施行令の一部を改正する政令」が公布され、また、千葉県の「使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」が施行されたことに伴い、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

改正内容について申し上げますと、平成27年度に行われました固定資産税評価額の評価替え及び地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえ、占用料の額及びその他所要の改正が行われたため、本条例の別表で定める占用料の額等を千葉県に準じて改正しようとするものであります。

次に、議案第15号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「技術士法施行規則の一部を改正する省令」が、平成29年12月28日に公布され、技術士試験の選択科目のうち「水道環境」が「上水道及び工業用水道」に統合されたため、この規定を引用する本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第16号 小高朋子福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例及び小高昌伸福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について申し上げます。

本案は、平成4年に、故小高朋子氏の遺志により寄附を受けた1,000万円及び平成12年に、故小高昌伸氏の遺志により寄附を受けた1,000万円を財源として、寝たきり老人及び重度認知症老人を介護する者に対し、在宅介護福祉手当を支給することにより、介護者の負担の軽減と要介護者の福祉の増進を図ってまいりましたが、両基金とともに、平成30年度をもって基金の全額を当該事業に充当し、寄附者の遺志を達成したものと考えられることから、関係条例を廃止しようとするものであります。

なお、この基金により実施してまいりました在宅介護福祉手当支給事業につきましては、既存の福祉基金を活用し、引き続き実施してまいりたいと考えます。

以上で、議案第10号から議案第16号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第17号 平成31年度勝浦市一般会計予算、議案第18号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第19号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第21号 平成31年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第17号から議案第21号までの提案理由の説明

を一括して申し上げます。

初めに、平成31年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするにあたり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

政府の分析によりますと、現下の我が国経済は、個人消費は持ち直しており、雇用情勢についても着実に改善しているものの、消費者物価はこのところ横ばいとなっています。また、企業収益も改善し、業況判断はおおむね横ばいとなっており、景気は緩やかに回復しているとしています。

今後の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしています。

こうした経済情勢の中、政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくものとして、「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「未来投資戦略2018」の実行、全ての世代が安心でき、活躍できる「全世代型社会保障制度」を実現するため、労働制度を初め、制度全般の改革を進めるものとしています。

また、今後の経済財政運営に当たっては、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現に向けて取り組んでいくこととしています。

持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むほか、農林水産業を初めとした地方創生、国土強靭化、女性の活躍、障害や難病のある方の活躍、働き方改革、外国人材の受け入れなどの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指すこととしています。

平成31年度の地方財政対策におきましては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるようにした上で、臨時財政対策債を抑制し、地方交付税等の一般財源総額について、平成30年度を5,913億円上回る62兆7,072億円としております。

このような情勢の中で編成いたしました本市の平成31年度当初予算（案）の状況を申し上げますと、歳出予算は、平成29年度からスタートしております「勝浦市総合計画・後期基本計画」に掲げた事業等を着実に実施してまいります。

本市における重要施策の一つであります人口減少対策につきましては、「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた産業振興、企業誘致、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進、子育て支援・教育環境の向上などの目標に向けた事業を基本計画に位置づけ、各分野での施策を通じ、引き続き、地方創生の実行を図っていくこととして、限られた財源の効率的な配分を図りながら、予算を編成いたしました。

歳入予算におきましては、歳入の根幹をなす市税は、全国的に景気回復の動きが見られ、回復基調となることが期待される中、本市においては、人口減少や高齢化に伴う納税義務者の減

少が続いていることから、多くは期待できないところであります。

このような中、国県支出金を初め、多くの皆様から寄せられたふるさと応援寄附金によるふるさと応援基金や、勝浦市福祉基金等からの繰り入れ及び過疎対策事業債等の国の交付税措置がある有利な市債等の有効活用による財源確保に努めました。

それでは、平成31年度の施策の概要について申し上げます。

第1に、子育て・教育環境の向上と充実として、出会いや結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、各種事業を実施してまいります。

婚活支援では、引き続き、結婚相談事業を実施し、また、母子保健事業においては、不妊治療費助成事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業、子育て世代包括支援センター事業を実施いたします。

子育て世代包括支援センターにつきましては、本年1月に設置が完了し、本格的な稼働が始まったところであります。

これにより、妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、専門的な知見と当事者目線の両方の視点を生かし、必要な情報を共有して支援することが可能となりました。

さらに、平成31年度は、(仮称) 勝浦こども園が完成いたします。これにより、親子の集い、子育て相談等の子育てに関する情報発信をすることが可能となり、子育て世代包括支援センターと(仮称) 勝浦こども園の連携によって、妊娠期から就学までの切れ目のない子育て支援が可能となります。

その他、おむつ等の助成等を行う子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、子ども医療費助成事業、新規事業でありますかつうら放課後ルーム整備事業等の出産・育児施策の実施に加え、学校教育の推進では、特色ある学校教育推進事業として、社会体験学習事業、外国語指導助手招致事業、中学生海外派遣事業等を実施いたします。

教育環境の整備におきましては、市内小中学校において、特別支援教育支援員配置事業及び学校用務員配置事業の充実を図ってまいります。

第2に、産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保について、企業立地推進事業において、定住も加えた「しごとの場創出」に向けた企業誘致・移住ツアーを引き続き実施するとともに、農業次世代人材投資事業及び漁業近代化資金利子補給事業等により、地場産業である農業や漁業の経営の安定化と持続的な発展に向けて、新規就業者の確保と後継者育成の取り組みを支援してまいります。

このほか、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、eスポーツ補助金を含めた商店街活性化等支援事業等により、地場産業の品質向上、ブランドの構築等の充実を図ります。

第3に、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進として、魅力的な観光地の基盤づくりの強化を図るため、観光協会活動支援等を行います。

かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業、観光地美化事業を初め、観光アプリ利用促進事業により観光情報の発信、国際的な観光交流を促進し、地域おこし協力隊活用事業により、積極的に勝浦市をPRしてまいります。

また、移住・定住の促進につきましては、引き続き、若者等定住促進事業、空き家活用推進事業、田舎暮らし体験事業等を実施するほか、新規事業として、Uターン・Iターン・Jターンによる起業・就業者創出事業補助金を活用し、東京圏からの転入に対し、移住支援事業を実

施してまいります。

第4に、地域交流・地域振興の促進に係る事業として、地域交流の拠点施設となる地域の集会所整備として、老朽化した興津集会所について、元興津中学校を改修し移転するための興津集会所整備事業を実施するほか、市民一人ひとりの健康寿命延伸のために、スポーツ教室開催事業、健康増進事業等を実施します。

さらに、地域の公共交通の整備として、市内公共交通維持改善事業によるデマンド型乗合タクシーの運行や市内路線バス運行維持費支援事業等を実施してまいります。

以上、申し上げましたほか、市民の快適で安全な暮らしのための基盤整備として、防災・安全社会資本整備交付金事業等によるトンネル長寿命化修繕計画策定業務委託のほか、新規事業であります災害時の医療機能の確保を目的とした救急告示医療機関非常用設備整備事業への補助を行ってまいります。

このほか、有害鳥獣捕獲事業等により、農作物被害防止に係る事業を行います。

また、行政全般にわたる施策事業の推進により、市民福祉の維持向上を図ることといたしました。

その結果、平成31年度一般会計の予算規模は、86億9,500万円で、前年度当初予算に対し、5.7%の減となりました。

また、各特別会計の予算の合計額は、61億4,725万8,000円で、前年度対比1.4%の増となり、一般会計及び各特別会計を合わせました予算総額は、148億4,225万8,000円で、前年度対比2.9%の減という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成31年度の一般会計及び各特別会計予算案について、ご説明いたします。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。

市税につきましては、当面収入し得る額として20億9,828万7,000円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、6,400万円を計上いたしました。利子割交付金100万円、配当割交付金900万円、株式等譲渡所得割交付金1,000万円、地方消費税交付金3億4,300万円、ゴルフ場利用税交付金2,300万円、自動車取得税交付金1,500万円、地方特例交付金320万円につきましても、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画で示された内容等を勘案し、24億1,000万円を計上いたしました。

このほか、交通安全対策特別交付金218万4,000円、分担金及び負担金8,293万7,000円、使用料及び手数料1億9,540万6,000円、国庫支出金7億5,993万2,000円、県支出金5億7,279万1,000円、財産収入3,080万2,000円、寄附金3億円、繰入金6億9,086万6,000円、繰越金1億3,000万円、諸収入1億1,049万5,000円、市債8億4,310万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。

議会費につきましては、議会運営に要する経費として1億4,340万7,000円を計上いたしました。

総務費につきましては、19億3,722万4,000円を計上いたしました。

この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費及び交通安全対策費、デマ

ンド型乗合タクシー運行業務委託料を含む市内公共交通維持改善事業、地方バス路線維持費補助金を含む市内路線バス運行維持費支援事業、まちづくり活動推進事業、空き家活用推進事業、田舎暮らし体験事業、若者等定住促進事業及び防犯灯維持管理経費等を含む諸費を合わせた総務管理費に16億1,000万5,000円、市税等徴収指導員報酬を含む徴税費に1億5,077万円、戸籍住民基本台帳費6,786万2,000円、選挙費8,510万7,000円、統計調査費1,227万7,000円、監査委員費1,120万3,000円であります。

民生費につきましては、30億1,637万3,000円を計上いたしました。

この内訳は、勝浦市社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援や重度心身障害者医療費支給事業に要する経費を含む障害者福祉費、勝浦市シルバー人材センター補助金及び介護保険特別会計繰出金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険特別会計への繰り出しに係る国民健康保険費、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む後期高齢者医療費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に15億1,624万3,000円、放課後児童健全育成事業、子ども医療費助成事業及び新規事業のかつうら放課後ルーム整備事業を含む児童福祉総務費、児童手当支給に係る児童措置費、児童扶養手当支給事業を含む母子父子福祉費、保育所費、児童遊園費、児童館費及び（仮称）勝浦こども園建設工事費を含む認定こども園費を合わせた児童福祉費に11億5,921万2,000円、生活保護費3億4,079万3,000円、災害救助費12万5,000円であります。

衛生費につきましては、6億8,904万1,000円を計上いたしました。

この内訳は、妊婦乳児健康診断業務委託料、産後ケアサービス業務委託料及び不妊治療費助成金などの母子保健事業費、新規事業の緊急告示医療機関非常用設備整備事業を含む保健衛生総務費、各種予防接種業務委託料を含む感染症等予防接種事業、がん検診事業及び健康教育事業を含む予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金及び廃棄物不法投棄防止対策事業を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費を合わせた保健衛生費に2億6,449万1,000円、一般廃棄物収集運搬経費及び清掃センター、衛生処理場の運営費を含む清掃費に4億2,377万円、水道事業会計に対する補助金として上水道費に78万円であります。

農林水産業費につきましては、3億4,415万4,000円を計上いたしました。

この内訳は、農業委員会費、農業総務費、有害鳥獣対策に係る経費や農業次世代人材投資事業費を含む農業振興費、畜産業費、勝浦市土地改良区補助金を含む農地費及び林業費を合わせた農業費に2億835万9,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業費を含む水産業振興費及び漁港管理費を合わせた水産業費に1億3,579万5,000円であります。

商工費につきましては、2億1,044万2,000円を計上いたしました。

この内訳は、商工総務費、かつうらビッグひな祭り開催事業、eスポーツ補助金を含めた商店街活性化等支援事業、中小企業資金融資事業及び中小企業資金融資利子補給事業を含む商工業振興費、かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業、観光施設維持管理経費、観光協会活動支援事業のほか海水浴場開設事業、観光P R事業及び地域おこし協力隊活用事業を含む観光費であります。

土木費につきましては、4億4,993万9,000円を計上いたしました。

この内訳は、土木管理費6,331万2,000円、社会資本整備総合交付金や防災・安全社会資本整備交付金を活用した道路改良工事及びトンネル長寿命化修繕計画策定業務委託、新規事業の道

路インフラ長寿命化修繕業務委託等を含む道路橋りょう費に1億6,924万3,000円、河川維持補修工事費を含む河川費に140万円、公園施設維持管理経費を含む都市計画費に4,564万4,000円、市営住宅維持管理経費、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業への補助及び住宅リフォーム補助事業、新規事業の勝浦市営住宅等長寿命化計画策定及び借上市営住宅検討事業を含む住宅費に1億281万6,000円、新規事業の地籍調査費を含む国土調査費に6,752万4,000円あります。

消防費につきましては、1億6,380万8,000円を計上いたしました。

この内訳は、消防団管理運営経費及び消防車両整備事業を含む非常備消防費、消火栓維持管理負担金を含む消防施設費、震災等緊急広報無線整備・管理事業、災害用物資等備蓄事業、防災メール配信事業及び防災アプリ整備・管理事業、新規事業の震災等緊急広報無線デジタル化改修事業を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、8億3,072万1,000円を計上いたしました。

この内訳は、教育委員会費、中学生海外派遣事業、特別支援教育支援員配置事業、子ども安全連絡網設置事業、外国語指導助手招致事業を含む教育総務費に1億2,688万7,000円、遠距離通学児童対策事業、要保護及び準要保護児童支援事業のほか空調設備が設置されるまでの一時的な措置として、スポットクーラーの設置費用を含む小学校費に9,765万2,000円、勝浦中学校管理運営経費、遠距離通学生徒対策事業、要保護及び準要保護生徒支援事業のほか空調設備が設置されるまでの一時的な措置として、スポットクーラーの設置費用を含む中学校費に6,412万8,000円、幼稚園費3,470万2,000円、図書館、芸術文化交流センター及びコミュニティ集会施設の管理運営に要する経費、興津集会所整備事業を含む社会教育費に3億1,293万2,000円、スポーツ大会の開催、スポーツ施設の維持管理経費及び学校給食に係る経費を合わせた保健体育費に1億9,442万円であります。

災害復旧費につきましては、治山施設災害復旧事業として50万円、漁港施設災害復旧事業として50万円、漁港海岸施設災害復旧事業として50万円、道路橋りょう等災害復旧事業として840万円を計上しました。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め、8億9,299万1,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為について申し上げます。

農業近代化資金、漁業近代化資金及び中小企業資金融資に係る利子補給について、期間をそれぞれ平成32年度から返済終了の年度までとし、限度額をそれぞれの条例・規則で定める利子補給額に定めようとするものであります。

地方債につきましては、限度額の総額は8億4,310万円で、この内訳は、過疎地域自立促進特別事業債3,500万円、放課後ルーム整備事業債1,110万円、認定こども園整備事業債3億6,930万円、土地改良事業債370万円、治山施設整備事業債470万円、漁港施設整備事業債180万円、道路改良等事業債1,160万円、道路インフラ長寿命化事業債2,520万円、消防施設整備事業債1,470万円、震災等緊急広報無線施設整備事業債6,330万円、興津集会所整備事業債6,100万円、過年発生補助災害復旧事業債170万円、臨時財政対策債2億4,000万円であります。

次に、議案第18号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げま

す。

まず、事業勘定について申し上げます。

平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成30年度から、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を行い、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととされました。

平成31年度においても、市は医療給付等に必要な資金を県から保険給付費等交付金の交付を受ける一方で、徴収した保険税を県に国民健康保険事業費納付金として納付することなど、新たな制度に対応した予算編成をいたしました。

歳入歳出予算の総額は、24億6,123万7,000円で、前年度当初予算に対し4.2%の減であります。

歳入予算のうち、国民健康保険税は、4億7,392万2,000円を計上いたしました。

この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせた現年度課税分4億3,976万1,000円、滞納繰越分3,416万1,000円であります。

県支出金は、出産育児諸費及び葬祭諸費を除いた保険給付費相当分の財源を含む保険給付費等交付金として、17億7,549万5,000円を計上いたしました。

このほか、一部負担金2,000円、使用料及び手数料36万7,000円、財産収入1,000円、繰入金2億738万7,000円、繰越金5万9,000円、諸収入400万4,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め、5,358万2,000円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費3,673万8,000円、徴税費1,659万1,000円、運営協議会費25万3,000円であります。

保険給付費につきましては、17億4,322万7,000円を計上いたしました。

この内訳は、療養諸費14億9,053万6,000円、高額療養費2億4,172万5,000円、移送費2,000円、出産育児諸費756万4,000円、葬祭諸費340万円であります。

県へ納付することとなる国民健康保険事業費納付金につきましては、国が示した仮係数に基づき、県で試算された6億1,464万3,000円を計上いたしました。

この内訳は、医療給付費分4億1,837万円、後期高齢者支援金等分1億5,144万4,000円、介護納付金分4,482万9,000円であります。

保健事業費につきましては、4,018万2,000円を計上しました。

この内訳は、特定健康診査等事業費2,659万5,000円、短期人間ドック利用費助成事業を含む保健事業費1,358万7,000円であります。

このほか、基金積立金1,000円、諸支出金960万2,000円を計上いたしました。

なお、予備費につきましては、国から示された予算編成の留意事項に基づき計上しないことを基本としております。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、6,397万3,000円で、前年度当初予算に対し12.1%の減であります。

歳入予算のうち、診療収入につきましては3,709万3,000円を計上いたしました。

この内訳は、外来収入3,628万8,000円、その他の診療収入80万5,000円であります。

このほか、使用料及び手数料10万4,000円、繰入金は一般会計繰入金2,015万4,000円、事業勘定繰入金600万円の計2,615万4,000円、繰越金50万円、諸収入12万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、5,533万1,000円を計上いたしました。

この内訳は、施設管理費5,490万1,000円、研究研修費43万円であります。

医業費につきましては、562万5,000円を計上いたしました。

公債費につきましては、271万7,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第19号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、2億6,806万8,000円で、前年度当初予算に対し0.7%の増であります。

歳入予算のうち、後期高齢者医療保険料は、1億8,503万2,000円を計上いたしました。

この内訳は、現年度分特別徴収保険料1億2,631万6,000円、現年度分普通徴収保険料5,825万4,000円、滞納繰越分普通徴収保険料46万2,000円であります。

このほか、督促手数料として、使用料及び手数料に4万4,000円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰り入れとして、繰入金8,216万4,000円、繰越金1,000円、保険料の賦課徴収帳票作成等に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に82万7,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め、529万9,000円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費458万7,000円、徴収費71万2,000円であります。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた2億6,185万9,000円を計上いたしました。

このほか、諸支出金41万円、予備費50万円を計上いたしました。

次に、議案第20号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について申し上げます。

本予算につきましては、第7期介護保険事業計画による平成31年度の介護保険給付費等をもとに予算の編成を行いました。

この結果、歳入歳出予算の総額は、22億5,165万6,000円で、前年度当初予算に対し4.4%の増であります。

歳入につきましては、介護保険料4億3,181万6,000円、使用料及び手数料6万7,000円、国庫支出金5億3,837万6,000円、県支出金3億3,109万3,000円、支払基金交付金5億8,249万7,000円、財産収入2万5,000円、繰入金3億6,774万円、繰越金1,000円、諸収入4万1,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に、職員人件費を含め、6,370万円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費2,142万3,000円、徴収費1,552万1,000円、介護認定審査会費536万2,000円、認定調査費2,125万9,000円、運営協議会費13万5,000円であります。

保険給付費につきましては、21億1,483万5,000円を計上いたしました。

この内訳は、介護サービス等諸費19億2,782万5,000円、介護予防サービス等諸費2,067万9,000円、その他諸費176万8,000円、高額介護サービス等費4,916万8,000円、高額医療合算介護

サービス等費686万9,000円、特定入所者介護サービス等費1億817万6,000円、年間高額介護サービス等費35万円であります。

地域支援事業費につきましては、職員人件費を含め7,168万5,000円を計上いたしました。

この内訳は、包括的支援事業・任意事業費2,911万9,000円、介護予防・生活支援サービス事業費4,069万3,000円、一般介護予防事業費175万4,000円、その他諸費11万9,000円を計上しました。

このほか、財政安定化基金拠出金に1,000円、諸支出金に41万円、基金積立金2万5,000円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第21号 平成31年度勝浦市水道事業会計予算の概要について申し上げます。

年間業務予定量は、給水戸数1万137戸、年間総給水量293万4,729立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億1,515万9,000円、支出の予定額8億1,151万9,000円を計上いたしました。

これを前年度当初予算と比較しますと、収入で2.5%の減少、支出で1.7%の減少となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では、給水収益7億6,888万1,000円、その他の営業収益466万9,000円、営業外収益では、受取利息及び配当金1,000円、他会計補助金78万円、長期前受金戻入3,995万2,000円、雑収益87万6,000円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では、原水及び浄水費4億4,406万5,000円、配水及び給水費8,267万8,000円、総係費7,634万6,000円、減価償却費1億6,571万円、資産減耗費112万4,000円、その他営業費用2万円、営業外費用では、支払利息及び企業債取扱諸費2,557万6,000円、消費税及び地方消費税1,100万円であります。

特別損失では、過年度損益修正損200万円、予備費といたしましては、300万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入に2億6,528万3,000円、資本的支出に4億5,651万5,000円を計上いたしました。

この内訳といたしましては、収入において、企業債2億5,500万円、負担金1,028万3,000円、支出において、建設改良費3億3,416万5,000円、企業債償還金1億2,235万円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,123万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,488万3,000円、当年度分損益勘定留保資金1億2,687万9,000円及び建設改良積立金3,947円で補てんしようとするものであります。

企業債においては、建設改良事業債で、限度額を2億5,500万円とするものであります。

以上で、議案第17号から議案第21号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。初めに、斎藤財政課長。

[財政課長 斎藤恒夫君登壇]

○財政課長（斎藤恒夫君） それでは、私のほうから議案第17号 平成31年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものからご説明申し上げます。

恐れ入りますが、29ページをお開き願います。

まず、1款市税であります。1項市民税のうち、1目の個人に、6億7,409万5,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率といたして退職所得分は100%、その他は98.1%、滞納繰越分におきましては、16%を見込み、計上いたしました。

次に、2目法人に1億1,210万3,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率99.3%、滞納繰越分20%を見込み、計上いたしました。

次に、2項、1目の固定資産税に11億657万3,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率97.15%、滞納繰越分16%と見込み、計上いたしました。

次に、2目の国有資産等所在市交付金に481万6,000円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、3項、1目の軽自動車税に5,367万3,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率95.6%、滞納繰越分18%を見込み、計上いたしました。

次に、30ページをお開き願います。

4項、1目の市たばこ税に1億1,593万9,000円の計上であります。調定見込額の100%であります。

次に、5項、1目の特別土地保有税に滞納繰越分といたしまして、1,000円の計上であります。

次に、6項、1目の入湯税に3,108万7,000円を計上いたしました。年間入湯客数を20万7,250人と見込み、計上いたしました。

次に、2款地方譲与税のうち、1項、1目の地方揮発油譲与税に1,800万円、次の31ページの2項、1目の自動車重量譲与税に4,600万円を計上いたしました。いずれも平成30年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、3款利子割交付金100万円及び4款配当割交付金900万円につきましても、平成30年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、32ページをお開き願います。

5款株式等譲渡所得割交付金1,000万円、6款地方消費税交付金3億4,300万円及び7款ゴルフ場利用税交付金2,300万円につきましても、平成30年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

なお、地方消費税につきましては、平成31年10月1日以降は、引き上げ後の地方消費税率が適用されることになりますが、地方消費税が、国を通じ、都道府県から市町村へ払い込まれるまでには、一定期間を要しますことから、税率引き上げによって生じます増収分につきましては、平成31年度は少額と見込みまして、前年と同額計上といたしております。

次の33ページの8款自動車取得税交付金1,500万円、9款地方特例交付金320万円につきましては、国、県の情報に基づき、計上いたしております。

次に、10款地方交付税に24億1,000万円を計上いたしました。このうち普通交付税は、臨時財政対策債の発行抑制等の情報をもとに21億5,000万円を計上し、特別交付税につきましては、地籍調査費等のルール分の増額を見込み、2億6,000万円を計上いたしました。

次に、34ページをお開き願います。

11款交通安全対策特別交付金は、平成30度実績をもとに、218万4,000円の計上であります。

次に、12款分担金及び負担金であります。1項分担金の1目農林水産業費分担金1,246万7,000円の計上につきましては、勝浦東部漁港および松部漁港の浚渫土運搬処分工事等に伴う分担金であります。

次の2項負担金のうち、1目民生費負担金2,137万6,000円につきましては、放課後児童健全育成事業負担金等でありますと、平成30年度決算見込等をもとに計上いたしております。

次の35ページ中段の3目教育費負担金4,909万3,000円のうち、4節学校給食費負担金4,870万7,000円につきましては、見込まれる児童数及び生徒数をもとに計上いたしております。

次に、36ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料であります。

上段の1項使用料の2目民生使用料の保育所使用料5,666万1,000円につきましては、見込まれる年齢ごとの児童数をもとに計上いたしました。

なお、平成31年度の幼児教育の無償化に係る地方負担分につきましては、国で臨時交付金を創設し、全額、国費で対応することとしておりますが、現時点で交付見込額等が不明確なことから、当初予算におきましては、幼稚園使用料等を含め、例年どおりの計上とさせていただいております。

次に、6目土木使用料の4節住宅使用料1,620万円につきましては、各市営住宅の合計130戸分の使用料等であります。

次に、38ページをお開き願います。

2項手数料の2目衛生手数料のうち、2節清掃手数料の塵芥処理手数料4,074万円の計上につきましては、一般廃棄物の収集分で2,574万円、持ち込み分で204万円、事業系持込み分で1,296万円であります。

また、次のし尿処理手数料4,551万6,000円の計上につきましては、生し尿収集分で1,629万6,000円、浄化槽汚泥持込み分で2,922万円であります。

○議長（岩瀬洋男君） 説明の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

斎藤財政課長。

○財政課長（斎藤恒夫君） それでは、引き続きまして、39ページから説明させていただきます。

39ページの14款国庫支出金であります。

1項国庫負担金の1目民生費国庫負担金に5億6,469万5,000円を計上いたしました。このうち、1節社会福祉費負担金に2億680万1,000円を計上いたしました。

主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億5,704万3,000円で、国の負担率は2分の1であります。

次に、2節の児童福祉費負担金に1億2,689万4,000円を計上いたしました。主なものは、児童手当交付金であります。

次に、3節の生活保護費負担金に2億3,100万円を計上いたしました。国の負担率は4分の3であります。

次に、40ページをお開き願います。

2項国庫補助金の2目民生費国庫補助金の2節児童福祉費補助金1,391万4,000円の計上につきましては、主に、各放課後ルームに係る事業費に対する放課後児童健全育成事業費補助金で、補助率は補助対象経費の3分の1であります。

次に、4目商工費国庫補助金の1節商工費補助金2,050万円の計上につきましては、企業立地推進事業及びかつら観光ぷらっとフォーム整備事業に対する地方創生推進交付金で、補助率は補助対象経費の2分の1であります。

次の、5目土木費国庫補助金の1節道路橋りょう費補助金1,624万1,000円のうち、社会资本整備総合交付金1,294万1,000円の計上につきましては、市道勝浦荒川線の道路改良に伴うもので、補助率は補助対象事業費の50%であります。

また、2節の住宅費補助金8,617万2,000円の計上につきましては、社会资本整備総合交付金として、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業分で4,216万2,000円、補助率は補助対象事業費の11.5%、空家再生等推進事業分で3,750万円、補助率は対象事業費の50%等であります。

次に、41ページの6目教育費国庫補助金の1節小学校費補助金のうち、へき地児童生徒援助費等補助金200万1,000円及び2節中学校費補助金のへき地児童生徒援助費等補助金800万5,000円の計上につきましては、それぞれ上野小と清海小の統合、中学校3校の統合に伴いますスクールバス運行等に対する補助金で、補助率は、対象経費の2分の1であります。

なお、この補助金の交付につきましては、統合後5年間とされております。

次に、3節、幼稚園費補助金の学校施設環境改善交付金1,857万4,000円の計上につきましては、認定こども園建設事業に係る補助金でありまして、補助率は補助対象経費の3分の1であります。

次に、42ページをお開き願います。

15款県支出金であります。1項県負担金の1目民生費県負担金に2億4,362万2,000円を計上いたしました。このうち、1節社会福祉費負担金に2億1,858万5,000円を計上いたしました。主なものは、障害者自立支援給付費負担金7,852万1,000円で、県の負担率は4分の1であります。

次に、国民健康保険保険基盤安定負担金7,188万7,000円の計上につきましては、国民健康保険の保険税軽減分及び保険者支援分として、一般会計からの法定繰り入れに対する負担金で、負担率は、繰り入れ額の保険税軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1となっております。

次の、後期高齢者医療保険基盤安定負担金5,761万円の計上につきましては、保険料軽減分に対する一般会計からの法定繰り入れに対する負担金で、負担率は、繰入額の4分の3となっております。

次に、43ページの2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、重度心身障害者等医療給付改善事業費補助金1,985万1,000円の計上につきましては、事業費に対する補助で、補助率は、補助基準額の2分の1であります。

次に、2節児童福祉費補助金のうち、子ども医療費助成事業補助金1,137万2,000円につきましては、事業費に対する補助であります、補助率は補助対象事業費の2分の1であります。

次の、放課後児童健全育成事業費補助金1,201万9,000円の計上につきましては、各放課後ルームに係る事業費に対するもので、補助率は、国庫補助金と同様に、補助対象経費の3分の1

であります。

次に、44ページをお開き願います。

4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金のうち、中段の鳥獣被害防止総合対策交付金1,700万円の計上につきましては、侵入防止柵等整備に係る交付金に対する補助金であります。

次の野生獣管理事業補助金1,610万円の計上につきましては、捕獲事業費に対する補助金であります。

次に、45ページ上段の2節水産業費補助金5,521万4,000円のうち、水産物供給基盤機能保全事業補助金1,895万円の計上につきましては、勝浦東部漁港及び松部漁港の浚渫土運搬処分工事等に伴う補助で、補助率は2分の1となっております。

次に、農山漁村地域整備交付金2,241万3,000円の計上につきましては、勝浦東部、串浜、守谷の漁港海岸保全施設長寿命化計画策定に係る補助金であります。補助率は、国が50%、県が32.5%の合計82.5%を県補助金として交付されます。

次に、5目土木費県補助金、1節住宅費補助金の住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金2,124万5,000円のうち、2,108万1,000円は、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業分であり、補助率は事業費の5.75%であります。

次の、2節地籍調査費補助金4,773万3,000円につきましては、地籍調査事業費に対する補助金で、補助率は、業務委託料に対しまして、国50%、県25%の合計75%を県補助金として交付されることとなります。

次に、47ページをお開き願います。

16款財産収入であります。1項財産運用収入、1目財産貸付収入の普通財産貸付料3,062万4,000円の計上につきましては、商業施設への用地貸付料といたしまして1,538万6,000円、太陽光発電施設への用地貸付料といたしまして1,000万円及び勝浦駅北口駐車場の貸付料といたしまして、177万6,000円の計上等であります。

次に、17款の寄附金であります。1項寄附金の1目ふるさと応援寄附金3億円の計上につきましては、実績等を考慮し、計上いたしました。

次に、48ページをお開き願います。

18款繰入金であります。2目ふるさと応援基金及び5目勝浦市の子ども達の教育に係る基金からの繰入金につきましては、寄附金を有効活用させていただくため、各種該当事業の財源として、それぞれ計上させていただきました。

また、1目財政調整基金からの繰入金につきましては、財政調整分として計上するとともに、3目の各福祉基金につきましても、それぞれ目的に沿った事業の財源として、計上させていただいております。

次に、6目の人材育成基金繰入金につきましては、中学生海外派遣事業等の財源といたしまして、160万円を繰り入れるものであります。

次に、49ページの19款繰越金でありますが、平成30年度の決算見込みを踏まえ、1億3,000万円を計上いたしております。

次に、51ページをお開き願います。

20款諸収入の5項、5目の雑入であります。2節総務費雑入のうち、下段の夷隅郡市広域市町村圏事務組合職員退職手当負担金返還金1,734万1,000円の計上につきましては、負担金超過

に伴います返還金であります。

次に、52ページをお開き願います。

4節衛生費雜入の資源物売却代金1,654万4,000円の計上につきましては、分別収集によるスチール、アルミ、古紙等の売却代金であります。

次に、53ページの9節教育費雜入のうち、中段の入場料収入1,205万円の計上につきましては、芸術文化交流センターでのコンサート等の入場料収入であります。

次に、54ページをお開き願います。

21款市債であります。

1目総務債の過疎地域自立促進特別事業債3,500万円の計上につきましては、過疎対策事業債のソフト事業分の限度額を起債し、重度心身障害者医療費支給事業及び子ども医療費助成事業への一部財源として充当するものであります。

次に、2目民生債の放課後ルーム整備事業債1,110万円の計上につきましては、勝浦幼稚園解体工事設計業務委託料及び放課後ルーム建設工事設計業務委託料に対する財源分であります。

次に、認定こども園整備事業債3億6,930万円の計上につきましては、（仮称）勝浦こども園建設工事費等に対する財源といたしまして、過疎対策事業債2億2,160万円、施設整備事業債一般財源化分1億4,770万円の計上であります。

なお、過疎対策事業債につきましては、ご承知のとおり、事業費に対する充当率が100%で、元利償還金の70%、施設整備事業債一般財源化分につきましては、保育所に係る事業費に対する充当率が50%で、元利償還金の70%が交付税措置されるものであります。

次に、3目農林水産業債、1節農業債の土地改良事業債370万円の計上につきましては、名木・木戸地区の県営ほ場整備事業に係る市負担分に対する財源とするものであります、これも過疎対策事業債を活用するものであります。

また、治山施設整備事業債470万円の計上につきましては、川津地内の小規模治山緊急整備事業に対する財源とするもので、充当率は100%で、財政力指数に応じて、交付税措置されるものであります。

次に、2節水産業債の漁港施設整備事業債180万円の計上につきましては、松部漁港の水産物供給基盤機能保全事業に対する財源とするもので、充当率は90%、交付税措置は20%であります。

次に、4目土木債、1節道路橋りょう債の道路改良等事業債1,160万円につきましては、社会资本整備総合交付金事業で実施する市道勝浦荒川線道路改良工事費等の一部財源とするもので、充当率は90%、交付税措置は20%であります。

次に、道路インフラ長寿命化事業債2,520万円の計上につきましては、市道鵜原荒川線道路舗装修繕工事費等の財源とするもので、充当率は90%で、財政力指数に応じて、交付税措置されるものであります。

次に、5目消防債の消防施設整備事業債1,470万円の計上につきましては、消防車両の購入の一部財源とするもので、充当率75%、交付税措置30%の防災対策事業債を活用し、また、震災等緊急広報無線施設整備事業債6,330万円の計上につきましては、震災等緊急広報無線デジタル化改修事業費の財源とするもので、充当率100%、交付税措置70%の、緊急防災・減災事業債を活用するものであります。

次に、6目教育債の興津集会所整備事業債6,100万円の計上につきましては、改修経費に対します一部財源とするもので、事業費から国庫補助金を差し引きました額に、過疎対策事業債を充てようとするものであります。

次に、7目災害復旧債の過年発生補助災害復旧事業債170万円の計上につきましては、河川災害復旧工事費の財源とするもので、充当率90%、交付税措置95%であります。

なお、8目の臨時財政対策債2億4,000万円につきましては、国の情報をもとに計上しております。これにつきましては、今年度100%で交付税措置されるものであります。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

引き続きまして、歳出予算の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

なお、各説明欄の職員人件費に計上しております2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職3名、一般職215名の人件費であります。その内容は、217ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、まず、55ページの1款議会費でありますが、議員人件費、議会中継システム管理経費を含め、1億4,340万7,000円の計上であります。

次に、少し飛びまして、66ページをお開き願います。

2款総務費でありますが、3目財産管理費の説明欄下段のふるさと応援基金積立金3億円の計上につきましては、歳入に計上いたしました寄附金を基金に積み立てるものであります。

次に、67ページの公共施設等総合管理計画策定事業1,000万円の計上につきましては、平成31年度は、学校教育系施設の個別計画を策定するための業務委託料であります。

次に、OA機器借上料1億322万1,000円を含む4目情報管理費に1億2,339万2,000円の計上であります。

次に、69ページをお開き願います。

説明欄上段の6目諸費の夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費4億5,194万2,000円の計上につきましては、広域での常備消防費等に対する負担金であります。

次の、市内公共交通維持改善事業958万7,000円の計上につきましては、デマンド型乗合タクシー運行業務委託料等であります。

次の、市内路線バス運行維持費支援事業1,188万6,000円の計上につきましては、路線バス維持費補助金であります。

次に、下段のまちづくり活動支援事業505万8,000円につきましては、次の70ページ上段にあります勝浦市住民主導型地域づくり支援事業として、5団体分への補助金450万円、青少年によるまちづくり提案事業として、4団体分への補助金50万円をそれぞれ見込み計上いたしております。

次に、71ページ中段の若者等定住促進事業1,050万円につきましては、継続事業といたしまして、若者等定住促進奨励金650万円に加えまして、新規として、移住支援事業支援金400万円の計上であります。

なお、この移住支援事業支援金につきましては、東京23区内在住等の方が、条件不利地域に移住し就業した場合に、一世帯100万円を交付するものであります。

また、この財源の一部といたしまして、県補助金300万円を見込んでおります。

次に、下段のふるさと応援寄附者特產品等贈呈事業 1 億5,003万9,000円の計上につきましては、歳入で見込んでおります、寄附金3億円に対します返礼品取扱業務委託料等であります。

なお、寄附に対します返礼割合は3割としております。

次に、73ページをお開き願います。

説明欄中段の防犯灯整備管理事業378万9,000円の計上につきましては、新設工事分及び各区への防犯灯維持経費補助金であります。

次の、南房総地域半島振興広域連携促進事業75万円の計上につきましては、県主導で行います半島振興のための来訪者動態調査事業の負担金であります。

次に、少し飛びまして、81ページをお開き願います。

下段の4項選挙費の3目参議院議員選挙費2,047万8,000円、1枚めくっていただいて、83ページの4目千葉県議会議員選挙費868万円の計上につきましては、平成31年度実施予定の両選挙に係る経費であります、財源は、全額、県からの委託金となります。

次に、88ページをお開き願います。

5項統計調査費の2目各種統計調査費の計上に係る財源につきましては、全額、県からの委託金であります。

次に、少し飛びまして、96ページをお開き願います。

3款民生費であります。上段の1項社会福祉費の社会福祉協議会活動支援事業1,385万4,000円の計上につきましては、社会福祉協議会の職員人件費及びボランティアセンター活動費等の経費であります。

次の、小高御代及び石井久雄福祉基金事業につきましては、それぞれの基金からの繰り入れを財源といたしまして実施するものであります。

次に、97ページ下段の2目障害者福祉費の自立支援給付事業3億1,165万2,000円の計上につきましては、介護給付費等の扶助費の計上であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫負担金1億5,704万3,000円、県負担金7,852万1,000円を見込んでおります。

次に、98ページをお開き願います。

説明欄中段の障害者医療費支給事業3,107万8,000円の計上につきましては、身体障害者更正医療給付費等の扶助費の計上であります、財源の一部といたしまして、国庫負担金1,552万8,000円、県負担金776万3,000円を見込んでおります。

次に、100ページをお開き願います。

説明欄中段の重度心身障害者医療費支給事業4,411万8,000円の計上につきましては、医療扶助費の計上であります、財源の一部といたしまして、県補助金1,985万1,000円、諸収入433万3,000円、市債、これは、過疎対策事業債のソフト事業分として1,500万円を見込んでおります。

次に、105ページをお開き願います。

説明欄中段の介護保険特別会計繰出金及び、1ページめくっていただきまして、106ページの国民健康保険特別会計繰出金、107ページの後期高齢者医療特別会計繰出金の計上につきましては、各特別会計への法定繰出金であります。

次に、109ページをお開き願います。

説明欄下段の2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業6,313万1,000

円につきましては、臨時職員賃金等の計上であり、財源の一部といたしまして、国庫補助金1,201万9,000円、県補助金1,201万9,000円、負担金1,584万円を見込んでおります。

次に、110ページをお開き願います。

説明欄下段の子ども医療費助成事業4,249万8,000円の計上につきましては、医療扶助費等でありますと、財源の一部として、県補助金1,137万2,000円、市債、これは、過疎対策事業債のソフト事業分として2,000万円を見込んでおります。

次に、111ページ下段の子育て支援事業575万2,000円及び、1ページめくっていただきまして、112ページ上段の多子世帯保育所保育料助成事業270万円の計上につきましては、本年も引き続き実施するものであります。

次の、かつうら放課後ルーム整備事業1,388万4,000千円の計上につきましては、現在の幼稚園用地に、平成32年度を目途に整備予定の、かつうら放課後ルームの建設工事設計業務委託料1,055万1,000円及び幼稚園の解体工事設計業務委託料333万3,000円をそれぞれ計上しているものであります。

なお、財源の一部といたしまして、市債1,110万円を見込んでおります。

次の、2目児童措置費の児童手当支給事業1億6,673万9,000円につきましては、児童手当分等でありますと、財源の一部といたしまして、国庫負担金1億677万8,000円、県負担金2,424万7,000円を見込んでおります。

次の、3目母子父子福祉費の児童扶養手当支給事業5,671万5,000円の計上につきましては、児童扶養手当分等でありますと、財源の一部といたしまして、国庫負担金1,834万3,000円を見込んでおります。

なお、法改正によりまして、平成31年11月分の児童扶養手当から、支払回数が、現在の4カ月分ずつ年3回から、2カ月分ずつ年6回に、年度途中での変更となることから、平成31年度のみ12カ月分ではなく、15カ月分を予算計上するため、平成30年度より1,000万円程度、増額計上となっております。

次に、113ページから114ページにかけての、4目保育所費、保育所管理運営経費8,026万9,000円の計上につきましては、臨時職員賃金や保育所児童送迎バス運行業務委託料等であります。

次に、118ページをお開き願います。

説明欄中段にあります7目認定こども園費の認定こども園整備事業3億9,073万4,000円の計上につきましては、平成30年度からの継続事業であります、(仮称)勝浦こども園の建設工事費等の計上であります。

なお、平成31年度の財源といたしまして、国庫補助金1,857万4,000円、市債3億6,930万円を見込んでおります。

また、これによりまして、(仮称)勝浦こども園につきましては、現時点で、本年10月末に竣工、来年1月に開園する予定しております。

次に、122ページをお開き願います。

4款衛生費であります。説明欄中段の母子保健事業1,462万4,000円につきましては、子育て世代包括支援センター事業に係る助産師賃金等の経費336万7,000円及び、123ページ中段にあります、13節に計上の妊婦乳児健康診断業務委託料572万4,000円、19節に計上の不妊治療費助成

金100万円等の計上であります。

次に、124ページをお開き願います。

説明欄上段にあります、救急告示医療機関非常用設備整備事業1,936万8,000円の計上につきましては、塩田病院が実施いたします非常用自家発電機等の整備に対する補助金であります。

次に、125ページの感染症等予防接種事業2,300万4,000円につきましては、各種予防接種委託料及び、1ページめくっていただいて、126ページ、19節の風しん予防接種助成金等の計上であります。

次に、少し飛びまして、133ページをお開き願います。

2目塵芥処理費のクリーンセンター管理運営経費の、1ページめくっていただきまして、134ページ中段に計上されております13節委託料のうち、ごみ焼却処理施設精密機能検査業務委託料374万8,000円の計上でありますが、これにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に基づきまして、定期的に実施するものであります。

次に、135ページの中段にあります、3目し尿処理費の衛生処理場管理運営経費の13節委託料のうち、1枚めくっていただきまして、136ページ上段の衛生処理場運転維持管理業務委託料2,092万8,000円の計上でありますが、現在、衛生処理場の運転維持管理業務につきましては、市職員1名、委託業者2名の計3名で実施しておりますが、平成31年度より、市職員1名分を委託業者へ移行し、委託業者3名での運転維持管理を行うための委託料の計上であります。

次に、140ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。

説明欄下段の有害鳥獣捕獲事業2,951万5,000円につきましては、有害鳥獣捕獲事業報償費等の計上であります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金1,611万5,000円を見込んでおります。

また、その次、141ページの鳥獣被害防止対策事業685万円につきましては、市単独事業として、鳥獣被害防止柵設置事業補助金100万円、また全額県補助金を財源として実施いたしますイノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金585万円のそれぞれ計上であります。

次の、鳥獣被害防止総合対策事業1,704万7,000円につきましては、勝浦市有害鳥獣対策協議会に対します推進交付金等の計上であります。

なお、財源といたしまして県補助金1,700万円を見込んでおります。

次に、143ページをお開き願います。

説明欄上段の5目農地費の土地改良区運営支援事業5,146万4,000円の計上につきましては、勝浦市土地改良区に対する運営費等補助金であります。

次に、下段の土地改良事業393万8,000円の計上につきましては、名木・木戸地区の県営ほ場整備事業として実施いたします区画整理費等に係る市負担分であります。

なお、財源の一部として、市債、これは過疎対策事業債を370万円見込んでおります。

次に、少し飛びまして、148ページをお開き願います。

説明欄中段の水産業構造改善施設整備事業884万5,000円につきましては、松部漁港の流通改善施設整備事業に対する漁業協同組合への補助金であります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金520万3,000円を見込んでおります。

次に、アワビ輪採漁場整備事業977万6,000円の計上につきましては、アワビ漁業の収益向上

型の輪採漁場の整備に対する漁業協同組合への補助金であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫を含む県補助金といたしまして864万8,000円を見込んでおります。

次に、149ページ中段の水産物供給基盤機能保全事業3,875万4,000円の計上につきましては、勝浦東部及び松部漁港等の浚渫土運搬処分工事費等であります。

なお、財源の一部といたしまして、漁業協同組合からの分担金1,162万5,000円、県補助金1,895万円を見込んでおります。

次の、海岸堤防等老朽化対策事業2,717万円の計上につきましては、勝浦東部、串浜、守谷の各漁港海岸保全施設の長寿命化計画策定に係る業務委託料であります。

なお、財源の一部として県補助金2,241万3,000円を見込んでおります。

次に、152ページをお開き願います。

6款商工費であります。説明欄上段の商店街活性化等支援事業923万円の計上につきましては、eスポーツ大会等のイベント等に対する補助を含む、勝浦市商工会への補助金であります。

次に、155ページをお開き願います。説明欄下段の海水浴場開設事業3,254万8,000円につきましては、市内4海水浴場の開設に係る経費の計上であります。

次に、157ページをお開き願います。

説明欄中段のかつうら観光ぷらっとフォーム整備事業3,800万円の計上につきましては、観光まちづくり運営委託料等であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金1,900万円を見込んでおります。

次に、地域おこし協力隊活用事業777万8,000円につきましては、朝市活性化事業及び観光宣传事業分として、2名分の報償費等の計上であります。

次に、少し飛びまして、163ページをお開き願います。

7款土木費であります。説明欄上段の4目道路新設改良費の道路局部改良事業870万円の計上につきましては、串浜地内の市道中谷廻り山線の道路局部改良工事費であります。

次に、社会資本整備総合交付金事業2,588万3,000円の計上につきましては、市道勝浦荒川線の道路改良工事費であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金1,294万1,000円、市債1,160万円を見込んでおります。

次に、説明欄下段の道路インフラ長寿命化修繕事業2,800万円につきましては、市道松部吉尾鵜原線の法面測量設計業務委託料800万円及び市道鵜原荒川線の舗装修繕工事費等で、2,000万円の計上であります。

なお、財源といたしまして、市債2,520万円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、168ページをお開き願います。

説明欄中段の要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業8,432万4,000円の計上につきましては、不特定多数の者が利用する建築物の安全性の向上を図るために耐震改修費への補助で、ホテル三日月、はくさ亭を対象とするものであります。

この事業につきましては、平成30年度当初予算に計上いたしまして、補助する予定としておりましたが、都合によりまして、当該事業の平成30年度での実施は見送りとなりましたことから、この補助金につきましては、昨年12月補正予算において減額させていただいたところであ

ります。

その後、来年度における実施について確認したところ、実施する旨の回答がありましたので、再度計上するものであります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金4,216万2,000円、県補助金2,108万1,000円を見込んでおります。

次の、勝浦市営住宅等長寿命化計画策定及び借り上げ市営住宅検討事業528万円の計上につきましては、公営住宅等の現状分析及び長寿命化計画の対象と事業手法の検討を行うための業務委託料であります。

次に、169ページの地籍調査事業6,752万4,000円につきましては、守谷地区を対象に実施いたします地籍調査業務委託料等の計上であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助分も含めた県補助金として4,773万3,000円を見込んでおります。

この地籍調査事業費の補助割合につきましては、業務委託料に対しまして、国が50%、県が25%で、市負担分は25%となっております。

また、この市負担分の8割について特別交付税が措置されることになっております。

次に、172ページをお開き願います。

8款消防費であります。

説明欄中段の消防車両整備事業2,148万6,000円の計上につきましては、串浜・松部の第1分団第4班用の消防車両購入経費であります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金177万4,000円、市債1,470万円を見込んでおります。

次に、174ページをお開き願います。

説明欄下段の避難路整備事業892万6,000円につきましては、引き続き避難路への照明灯及び標識を設置する工事費の計上であります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金445万5,000円を見込んでおります。

次に、176ページをお開き願います。

震災等緊急広報無線デジタル化改修事業6,332万3,000円の計上につきましては、デジタル化に向けて、親局、中継局等の改修工事費であります。

なお、財源といたしまして、市債、これは緊急防災減災事業債として6,330万円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、181ページをお開き願います。

9款教育費であります。説明欄中段の特別支援教育支援員配置事業2,634万2,000円の計上につきましては、支援を必要とする児童・生徒に対応するためのもので、支援員17名に係る経費の計上であります。

次の、学校用務員配置事業784万円につきましては、各小中学校用務員7名分の賃金等の計上であります。

なお、平成31年度より郁文小学校と勝浦小学校が統合されることに伴いまして、郁文小学校に配置されておりました1名分は、勝浦小学校に配置することとし、勝浦小学校を2名体制とすることとしております。

次に、182ページをお開き願います。

外国語指導助手招致事業1,510万6,000円の計上につきましては、小中学校への3名分の派遣用経費であります。

次に、183ページの1目学校管理費の小学校管理運営経費のうち、14節のスポットクーラー借上料433万円の計上につきましては、平成31年度中のエアコン設置完了までの間の暑さ対策等のため、各小学校に移動式クーラーを借り上げる経費であり、49台分を見込んでおります。

次に、184ページをお開き願います。

説明欄上段の遠距離通学児童対策事業2,839万6,000円の計上につきましては、スクールバスの運行業務委託料等の計上であり、財源の一部として国庫補助金200万1,000円を見込んでおります。

次に、下段の上野小学校管理運営経費から186ページの総野小学校管理運営経費までにつきましては、小学校ごとの管理運営経費を計上したものであります。

また、187ページ中段の上野小学校教育振興経費から188ページの総野小学校教育振興経費までにつきましては、管理運営経費同様、小学校ごとに図書購入費等の教育振興経費を計上したものであります。

次に、189ページ説明欄上段の勝浦市の子ども達の教育に係る基金事業33万円の計上につきましては、交通安全教室講師派遣委託料でありまして、財源につきましては、勝浦市の子ども達の教育に係る基金からの繰り入れを予定しております。

次の、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理運営経費のうち、14節の1枚めくつていただいて、190ページ上段のスポットクーラー借上料120万6,000円の計上につきましては、小学校同様、勝浦中学校に移動式クーラーを借り上げる経費であり、14台分を見込んでおります。

次に、説明欄下段の遠距離通学生徒対策事業2,787万7,000円の計上につきましては、スクールバスの運行業務委託料等の計上であり、財源の一部として国庫補助金800万5,000円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、198ページをお開き願います。

説明欄下段の地域学校協働事業297万円の計上につきましては、地域と学校が連携、協働して行う、学習支援等に係る講師謝礼等であります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金189万7,000円を見込んでおります。

また、少し飛びまして、204ページをお開き願います。説明欄中段にあります芸術文化交流センター費の芸術文化交流推進事業2,057万円の計上でありますが、キュステを活用しての市民等の芸術文化の振興、交流を促進するための公演等の経費であります。

次に、206ページをお開き願います。

説明欄上段の興津集会所整備事業1億454万1,000円につきましては、元興津中学校1階部分を改修し、集会所とするための、改修工事費等の計上であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金4,350万円、市債6,100万円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、211ページをお開き願います。

学校給食共同調理場管理運営経費1億4,289万8,000円の計上につきましては、賄材料費や給食調理等の委託に係る経費等の計上であります。

次に、213ページをお開き願います。

10款災害復旧費の治山施設、漁港施設、漁港海岸施設及び道路橋りょう等の災害復旧工事費につきましては、災害発生時対応用として計上するものであります。

次に、214ページをお開き願います。

11款公債費であります。地方債償還金の元金分8億3,042万1,000円及び利子分6,190万3,000円の計8億9,232万4,000円の計上につきましては、主に、芸術文化交流センター、勝浦中学校体育館の建設分や上野小学校校舎改修分及び臨時財政対策債等の元利債還金であります。

以上をもちまして、平成31年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 説明の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前1時56分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、植村市民課長。

[市民課長 植村 仁君登壇]

○市民課長（植村 仁君） それでは、議案第18号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第19号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第18号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の事業勘定について申し上げます。説明は事項別明細書により、歳入予算の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、233ページをお開きください。

初めに、歳入の19.3%を占めます1款国民健康保険税につきまして、現年度分は現行税率に収納率を考慮の上計上し、滞納繰越分については、収納実績等に基づき計上いたしました。

一般被保険者国民健康保険税では、現年課税分の収納率を医療給付費分で92.3%、後期高齢者支援金分及び介護納付金分では90.0%を見込み、滞納繰越分と合わせ4億7,162万8,000円の計上であります。

退職被保険者等国民健康保険税では、現年課税分の収納率を医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分で99.0%を見込み、滞納繰越分と合わせ229万4,000円の計上であります。
235ページをお開き願います。

中段の4款県支出金には、保険給付費等交付金として、対象外の出産諸費及び葬祭費を除く保険給付費相当額が交付される、普通交付金17億3,225万7,000円、市町村の財政状況、その他特殊要因や事業に応じて財政調整される特別交付金4,323万8,000円の計上であります。

236ページをお開き願います。6款繰入金は、一般会計繰入金で、保険税の軽減措置や低所得者を多く抱える市町村を支援する保険基盤安定繰入金、その他、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金に2億738万7,000円の計上であります。

以上で、歳入を終わりまして、歳出の主なものについて申し上げます。

238ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、4人分の職員人件費、千葉県国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料、レセプト点検業務委託料等で3,561万9,000円の計上であります。

239ページをお開き願います。

下段の徴税費の賦課徴収費は、2人分の職員人件費等1,659万1,000円の計上であります。

242ページをお開き願います。

2款保険給付費は、歳出の70.8%を占め、保険事業の中心となります。

療養諸費は、一般被保険者の現物給付に対する一般被保険者療養給付費が14億7,324万5,000円、退職被保険者分の退職被保険者等療養給付費が559万7,000円、柔道整復や補装具等現物給付に対する一般被保険者療養費が899万8,000円、退職被保険者等療養費が3万2,000円など、14億9,053万6,000円の計上であります。

高額療養費は、一般被保険者高額療養費が2億4,038万4,000円の計上であります。

243ページに移りまして、退職被保険者等高額療養費124万円など、高額療養費合計で2億4,172万5,000円の計上であります。

244ページをお開き願います。

出産育児諸費は、出産育児一時金1件42万円で、18件を見込み、756万4,000円の計上であります。

245ページに移りまして、3款国民健康保険事業費納付金は、県の国保特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用で、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、介護納付金などに充てるためのものです。国が示した仮係数に基づき県の試算で本市に割り当てられた納付金で、医療給付費分4億1,837万円、後期高齢者支援金等分1億5,144万4,000円。

246ページをお開き願います。

介護納付金分は4,482万9,000円の計上であります。

247ページをお開き願います。

4款保健事業費の特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査、特定保健指導などに係る経費として、2,659万5,000円の計上であります。

248ページに移りまして、中段の保健事業費は、短期人間ドック助成金180件、918万円などを見込み、1,358万7,000円の計上であります。

252ページをお開き願います。

6款諸支出金、繰出金の直営診療施設勘定繰出金600万円は、歳入の県支出金に計上しました補助金を、直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

261ページをお開きください。まず、歳入の58.0%を占めます1款診療収入のうち、外来収入につきましては、直近1年間の実績をもとに算出した各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種によるその他の診療報酬収入により3,628万8,000円の計上であります。

262ページをお開き願います。2款使用料及び手数料、手数料の文書料は、診断書等文書料で9万6,000円の計上であります。

263ページに移りまして、3款繰入金の一般会計繰入金は、2,015万4,000円の計上であります。

事業勘定繰入金は、直営診療施設の運営に関する補助を、県補助金として事業勘定で受け、繰出金として支出されたものを繰り入れる事業勘定繰入金600万円の計上であります。

以上で、歳入を終わりまして、歳出の主なものについて申し上げます。

264ページをお開きください。

1款総務費、施設管理費の一般管理費は、3人分の職員人件費、臨時職員の賃金や医療機器の保守管理委託料等、5,490万1,000円の計上あります。

267ページをお開きください。

中段の研究研修費は、医師の研究や研修に係る経費として43万円の計上あります。

269ページをお開き願います。

2款医業費は、医療用機械器具費74万2,000円、医薬品衛生材料費402万円や血液検査業務委託料78万円など、562万5,000円の計上あります。

270ページをお開き願います。

3款公債費は、診療所整備に伴う地方債の借り入れに対する元金及び利子償還金で、271万7,000円の計上あります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は、省略させていただきます。

次に、議案第19号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

それでは、281ページをお開き願います。

1款後期高齢者医療保険料は、1億8,503万2,000円の計上であります、特別徴収保険料は、収納率100%で、1億2,631万6,000円、普通徴収保険料は、現年度分の収納率を98%、滞納繰越分は22.7%を見込んで、5,871万6,000円であります。

下段の3款繰入金は、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金に535万円の計上であります。

282ページをお開き願います。

後期高齢者医療保険料の軽減分を補填するための保険基盤安定繰入金に7,681万4,000円の計上であります。

283ページに移りまして、5款諸収入、受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、賦課徴収事務に対する受託収入として40万5,000円の計上であります。

以上で、歳入を終わりまして、歳出の主なものについて申し上げます。

284ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、1人分の職員人件費など、458万7,000円の計上であります。

285ページに移りまして、徴収費は、職員手当や事務経費で、71万2,000円の計上であります。

286ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金を、広域連合に納付するもので、2億6,185万9,000円の計上であります。

以上が歳出予算であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第18号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第19号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、大森介護健康課長。

[介護健康課長 大森基彦君登壇]

○介護健康課長（大森基彦君） それでは、議案第20号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

平成31年度当初予算は、平成30年度から32年度までを事業年度とする第7期介護保険事業計画の第2年度にあたり当該計画の数値をもとに予算編成を行いました。この結果、予算規模につきましては、22億5,165万6,000円で前年度当初予算と比較いたしますと、額では9,392万2,000円の増、率では4.4%の増となりました。

それでは、個々の説明に入ります。

説明は、歳入歳出とともに、事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、295ページをお開き願います。

1款の介護保険料ですが、4億3,181万6,000円を計上いたしました。これは、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料で、現年度分は、7,398名で4億3,021万2,000円、滞納繰越分は、滞納繰越見込額のうち収納率15%を見込み、160万4,000円を計上いたしました。

3款国庫支出金は、介護保険事業実施に係る国の負担分であります。

296ページをお開き願います。

国庫支出金のうち、2項国庫補助金には、介護予防・日常生活支援総合事業の国の負担分であります地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）を含めまして、1億7,162万5,000円を計上いたしました。

4款県出金は、介護保険事業実施に係る県の負担分であります。

297ページをごらんください。

県支出金のうち、2項県補助金には、介護予防・日常生活支援総合事業の県の負担分であります地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）を含めまして、1,052万4,000円を計上いたしました。

5款支払基金交付金は、40歳から64歳までの2号被保険者の負担分が交付されるものであり、介護予防・日常生活支援総合事業の2号被保険者の負担分であります地域支援事業交付金を含めまして、5億8,249万7,000円を計上いたしました。

298ページをお開き願います。

7款繰入金は、介護保険事業実施に係る市の負担分であります。

繰入金のうち、1項他会計繰入金には、介護予防・日常生活総合支援事業の市の負担分であります地域支援事業交付金（介護予防・日常生活総合支援事業）を含めまして、3億4,636万9,000円を計上いたしました。

299ページをごらんください。

2項基金繰入金は、歳入歳出の調整のため介護給付費準備基金から繰り入れるもので、2,137万1,000円を取り崩して繰り入れるものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

300ページをお開き願います。

1款総務費のうち、1項総務管理費は、介護保険給付事務に関する経費で、職員人件費を初め、2,142万3,000円を計上いたしました。

301ページをごらんください。

2項徴収費は、介護保険料の賦課徴収に関する経費で、職員人件費を初め、1,552万1,000円を計上いたしました。

302ページをお開き願います。

4項認定調査費は、要介護認定調査に係る経費で、職員人件費を初め、2,125万9,000を計上いたしました。

304ページをお開き願います。

2款の保険給付費につきましては、第7期介護保険事業計画の計画値等に基づき、21億1,483万5,000円を計上いたしました。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から5の方に係る保険給付費であり、目ごとに申し上げますと、居宅介護に係る居宅介護サービス給付費が6億6,933万円、施設入所に係る施設介護サービス給付費が9億6,881万1,000円、入浴補助具等福祉用具購入に係る居宅介護福祉用具購入費が214万9,000円、段差解消などの住宅改修に係る居宅介護住宅改修費が553万2,000円、ケアプランの作成に係る居宅介護サービス計画給付費が8,950万4,000円、グループホームの入所等に係る地域密着型介護サービス給付費が1億9,249万9,000円の合計19億2,782万5,000円あります。

305ページをごらんください。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1または2の方に係る保険給付であり、内容は先ほど申し上げました介護サービス等諸費と同じであり、合計で2,067万9,000円を計上いたしました。

306ページをお開き願います。

4項高額介護サービス等費は、介護サービスの自己負担額が上限額を超えた場合、その超えた分を給付するもので、4,916万8,000円を計上いたしました。

5項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の両方の自己負担が高額になった場合、これを合算し、負担限度額を超えた場合に、その超えた分を支給するもので、686万9,000円を計上いたしました。

307ページをごらんください。

6項特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設利用における居住費、食費について、一定額以上を給付するもので、1億817万6,000円を計上いたしました。

7項年間高額介護サービス等費は、介護保険の制度改正により、市民税課税世帯の高額介護サービス費の負担上限が月額3万7,200円から4万4,400円に引き上げられたことに伴い、介護サービスを長期に利用されている方に配慮し、利用者負担割合が1割の世帯に対し、3年間の時限措置として年間の負担上限が44万6,400円に設けられたことにより、この超えた分を支給するものであります、35万円を計上いたしました。

308ページをお開きください。

3款の地域支援事業費ですが、介護予防・日常生活支援総合事業の予算を含めまして、7,168万5,000円を計上いたしました。

309ページをごらんください。

2目任意事業費は、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする事業で、緊急通報システムサービスを提供する緊急通報体制整備事業を初め各種事業を実施するもので、1,294万1,000円を計上いたしました。

310ページをお開き願います。

3目生活支援体制整備事業費は、勝浦いろは帖の印刷に係る経費等で41万2,000円を計上いたしました。

4目認知症総合支援事業費は、認知症初期集中支援チーム、鶴亀学校等に関する経費で30万3,000円を計上いたしました。

311ページをごらんください。

2項介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防・日常生活総合支援事業に関するもので、要支援1及び2の方の介護予防訪問介護にかわる第1号訪問事業、介護予防通所介護にかわる第1号通所事業の経費等で4,069万3,000円を計上いたしました。

3項一般介護予防事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業に関するもので、勝浦いきいき元気体操の関連経費等で175万4,000円を計上いたしました。

以上が歳出の主なものでございます。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第20号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、大野水道課長。

[水道課長 大野 弥君登壇]

○水道課長（大野 弥君） それでは、議案第21号 平成31年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

それでは、予算説明書により、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、341ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出の収入からご説明をいたします。

1款水道事業収益に、8億1,515万9,000円を見込みました。こちらは、前年度当初予算と比較いたしますと、額で2,080万円の減、率で2.5%の減であります。

主な収入につきましては、1項営業収益の1目給水収益に7億6,888万1,000円を見込みました。

内訳といたしまして、1節水道料金で、7億5,514万3,000円を見込みました。こちらは、平成30年度実績から推計して、平成29年度決算の1.6%減と見込んだものでございます。

次に、2節量水器使用料で、1,373万8,000円を見込みました。こちらは、各口径別の全体戸数を1万137個と見込んだ使用料でございます。

続きましては、2目その他の営業収益で、466万9,000円を見込みました。

主な内容につきましては、2節手数料で、164万円を見込みました。

主なものといたしましては、開閉栓手数料で、79万6,000円を計上いたしました。こちらは、開閉栓手数料といたしまして、350件を見込んだものでございます。

次に、工事検査等手数料で、82万4,000円を計上いたしました。こちらは、工事検査等手数料といたしまして、84件を見込んだものでございます。

次に、3節雑収益で、302万8,000円を見込みました。

主なものといたしましては、消火栓修繕工事料で、282万5,000円を計上いたしました。こちらは、消火栓ボックス改修工事及び消火栓ボルトナット交換工事に係る一般会計からの工事負担金であります。

続きましては、2項営業外収益で、4,160万9,000円を見込みました。

主なものといたしましては、3目長期前受金戻入で、3,995万2,000円を計上いたしました。こちらの内容につきましては、貸借対照表で、負債の長期前受金に計上いたしました未償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却見合い分として、長期前受金戻入に計上したものでございます。

342ページをお開きください。

続きましては、収益的支出についてご説明をいたします。

1款水道事業費用に、8億1,151万9,000円を計上いたしました。

内訳といたしまして、1項営業費用の1目原水及び浄水費に、4億4,406万5,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、19節委託料に、9,693万2,000円を計上いたしました。こちらは、浄水場運転管理業務委託料及び天日乾燥床更生業務委託料などを計上したものでございます。

343ページへ移りまして、次に、37節受水費に、2億7,887万7,000円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水費で、年間の総受水量を、95万2,080立方メートルと、見込んだものでございます。金額の内訳につきましては、基本料金で、2億5,121万8,000円、従量料金で、2,765万9,000円と見込んだものでございます。

続きましては、2目配水及び給水費に、8,267万8,000円を計上いたしました。主な内容につきましては、344ページをお開きください。

22節修繕費に、1,142万6,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、給配水管等修繕費で、842万4,000円を計上いたしました。こちらは、漏水修理で、市内130カ所分などを見込んだものでございます。

次に、消火栓修繕工事及び小口修繕費で、282万5,000円を計上いたしました。こちらは、一般会計から依頼がありました、消火栓ボックス改修工事1カ所及び消火栓ボルトナット交換工事30カ所の修繕費を計上したものでございます。

345ページに移りまして、続きましては、3目総係費に、7,634万6,000円を計上いたしました。主な内容につきましては、346ページをお開きください。

19節委託料に、1,336万1,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、検針業務委託料で、963万5,000円を計上いたしました。こちらは、委託検針員10名に、1カ月当たりの検針件数を1万400件と見込んだ委託料でございます。

次に、水道ビジョン・経営戦略策定業務委託料で、235万5,000円を計上いたしました。こちらは、平成33年度から平成42年度までの10年間を計画期間といたします、新たな水道ビジョン

を、財政的な裏づけの基本計画となります「経営戦略」とあわせた形で策定するための業務委託料でございます。

続きましては、21節賃借料に、895万4,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、電算機等賃借料で、853万8,000円を計上いたしました。こちらは、水道会計システム、料金システム及びコンピュータ機器等の賃借料でございます。

347ページに移りまして、続きましては、2項営業外費用に、3,657万6,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費に、2,557万6,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、財政融資資金3件、地方公共団体金融機構資金21件と、その他金融機関で5件分の支払利息を計上したものでございます。

続きましては、3項特別損失に、200万円を計上いたしました。内容といたしましては、1目過年度損益修正損に、200万円を計上いたしました。こちらは、過年度分過誤納料金及び不納欠損に係る修正損を見込んだものでございます。

348ページをお開きください。

続きましては、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

初めに、収入からご説明させていただきます。

1款資本的収入に、2億6,528万3,000円を見込みました。

内訳といたしましては、1項企業債の1目企業債に、2億5,500万円を計上いたしました。こちらは、資本的支出の建設改良費・工事費から特定財源であります一般会計からの工事負担金を差し引いた一般財源の8割を借り入れようとするものでございます。

続きましては、2項負担金に、1,028万3,000円を見込みました。

内訳といたしましては、1目加入負担金に、890万1,000円を計上いたしました。こちらは、平成30年度決算見込みをもとに、63件分の加入負担金を計上したものでございます。

次に、2目工事負担金に、138万2,000円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業及び未普及地域解消事業に伴う消火栓2基分の設置工事に係る一般会計からの工事負担金でございます。

349ページに移りまして、続きましては、資本的支出についてご説明をさせていただきます。

1款資本的支出に、4億5,651万5,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、1項建設改良費に、3億3,416万5,000円を計上いたしました。

内容といたしましては、1目工事費の1節浄水施設費に、1,160万円を計上いたしました。こちらは、施設整備事業といたしまして、鵜原配水池の発電機室建設工事1件に係る工事費を計上したものでございます。

次に、2節配水施設費に、3億817万円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業として、配水管布設替工事1件、未普及地域解消事業といたしまして、配水管新設工事2件及び舗装復旧工事2件、老朽施設更新事業として、水管橋架替工事1件に係る工事費を計上したものでございます。

続きましては、2目営業設備費に、1,439万5,000円を計上いたしました。こちらは、オイルフェンス1式、量水器2,053個、軽ダンプ自動車2台、及び加圧ポンプ装置1式に係る購入費を計上したものでございます。

続きましては、2項企業債償還金の1目企業債償還金に1億2,235万円を計上いたしました。

こちらは、財政融資資金からの借り入れ3件、地方公共団体金融機構資金からの借り入れ15件と、その他金融機関からといたしまして、京葉銀行からの借り入れ3件、いすみ農協からの借り入れ2件分の元金償還金を計上したものでございます。

以上をもちまして、議案第21号 平成31年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第22号 市有財産の譲渡について、議案第23号 市道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。
〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第22号及び議案第23号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第22号 市有財産の譲渡について申し上げます。

本案は、「宿戸やすらぎの家」を宿戸区に無償で譲渡することについて、議会の議決をいただこうとするものであります。

対象とする建物の概要を申し上げます。建物の所在は、勝浦市宿戸字上之台511番地2で、種類は集会所、構造につきましては、木造瓦ぶき平屋建て、延床面積109.94平方メートルであります。

建築年は、昭和52年12月で、地域コミュニティーの推進等を目的に、市を事業主体として、県補助事業の「むらぐるみ農業」を活用し、総事業費784万円で建設したものであります。

その後、市と宿戸区で維持管理契約を締結し、これまでの間、運営してまいりましたが、建築後40年を経過し、当初の事業目的を達成したと認められ、また、これまでこの施設で実施してきた公的な事業等につきましては、学校給食共同調理場に隣接された福祉避難所を活用できることから、将来的な管理運営について、宿戸区と協議をした結果、地元に所有権を移転することで、柔軟な活用が期待できる旨、事前協議が整ったことから、譲渡しようとするものであります。

なお、譲渡額についてでありますが、建設時に宿戸区からは、市負担を上回る寄附を受けているため、無償譲渡とするものであり、本案を議決いただきました暁には、市有財産譲与契約を締結の上、所有権移転手続を行う予定であります。

次に、議案第23号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、国道297号松野バイパス2工区施工に伴い建設された道路について、生活密着道路として、千葉県から平成29年3月に移管を受けたため、池成線として認定しようとするものであります。

以上で、議案第22号及び議案第23号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休会の件

○議長（岩瀬洋男君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明2月27日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、明2月27日は休会することに決しました。

散会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

2月28日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時41分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第10号～議案第23号の上程・説明

1. 休会の件